

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 規 則

- 北九州市事務分掌規則及び北九州市事業所事務分掌規則の一部を改正する規則【総務局人事部人事課】 3

◇ 告 示

- 居宅サービス事業者及び介護予防サービス事業者の指定【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 4
- 指定居宅サービス事業者、指定介護予防サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 5
- 特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域の指定【環境局環境監視部環境監視課】 7
- 指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 8
- 指定地域密着型サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 9

◇ 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【産業経済局事業部競艇事務所】 10
- 大規模小売店舗の変更事項の届出【産業経済局新成長戦略推進部商業・サービス産業政策課】 14
- 特定調達契約の落札者の決定【技術監理局契約部契約課】 16

◇北九州市事務分掌規則及び北九州市事業所事務分掌規則の一部を改正する規則

軽自動車税の賦課に関する事務を集約するための組織改正に伴い、関係規定を改めることにしました。

この規則は、平成30年1月1日から施行することにしました。

北九州市事務分掌規則及び北九州市事業所事務分掌規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年12月28日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市規則第65号

北九州市事務分掌規則及び北九州市事業所事務分掌規則の一部を改正する規則

(北九州市事務分掌規則の一部改正)

第1条 北九州市事務分掌規則(昭和43年北九州市規則第75号)の一部を次のように改正する。

第1条 財政局税務部課税課の項中「課税係」を「市民税係」に改め、同項に次のように加える。

軽自動車税係

第3条 財政局税務部課税課課税係の項中「課税係」を「市民税係」に改め、同項第2号中「及び軽自動車税」を削り、同条財政局税務部課税課の項に次のように加える。

軽自動車税係

(1) 軽自動車税の賦課に関する事。

(2) 所管に属する市税の証明に関する事。

(北九州市事業所事務分掌規則の一部改正)

第2条 北九州市事業所事務分掌規則(昭和43年北九州市規則第77号)の一部を次のように改正する。

別表第2の 東部市税事務所 市民税課管理係の項第2号及び同表の 東部市税
西部市税事務所 西部市税

門司税務課(東部市税事務所に限る。)

事務所 小倉南税務課(東部市税事務所に限る。)

事務所 若松税務課(西部市税事務所に限る。) 市民税係の項第3号中「賦

八幡東税務課(西部市税事務所に限る。)

戸畑税務課(西部市税事務所に限る。)

課」を「課税免除及び減免に係る申請及び申告の受付」に改める。

付 則

この規則は、平成30年1月1日から施行する。

北九州市告示第7号

介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第41条第1項及び第53条第1項の規定に基づき、居宅サービス事業者及び介護予防サービス事業者を指定したので、法第78条及び第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

平成30年1月12日

北九州市長 北 橋 健 治

1 訪問介護及び介護予防訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 3012 56	ヘルパーステーションみどり	北九州市戸畑区 銀座二丁目6番 5号	合同会社緑 風会	平成30 年1月1 日

2 訪問看護及び介護予防訪問看護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4067 7907 50	訪問看護ステーションめぐり	北九州市小倉南 区若園二丁目1 7番28号 リ ビオン中村2号 室	合同会社め ぐり	平成30 年1月1 日

3 通所介護及び介護予防通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 3012 64	デイサービスぎんざ	北九州市戸畑区 銀座二丁目6番 5号	合同会社緑 風会	平成30 年1月1 日

4 介護予防通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 7072 39	ラ・ポルトブルー	北九州市八幡西 区東王子町10 番30号	医療法人 しょうわ会	平成30 年1月1 日
4070 7072 47	デイサービスここあ則松	北九州市八幡西 区瀬板二丁目1 0番15号	株式会社ビ ーバランス	平成30 年1月1 日

北九州市告示第8号

介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第75条第2項、第115条の5第2項及び第82条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者、指定介護予防サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者から廃止の届出があったので、法第78条、第115条の10及び第85条の規定により、次のとおり告示する。

平成30年1月12日

北九州市長 北 橋 健 治

1 訪問介護及び介護予防訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070200102	若松区医師会ヘルパーステーション	北九州市若松区藤ノ木二丁目1番29号	一般社団法人北九州市若松区医師会	平成29年12月31日

2 通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070707072	デイサービスここあ則松	北九州市八幡西区瀬板二丁目10番15号	株式会社ビーバランス	平成29年12月31日

3 介護予防通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070704335	デイサービスきぼう	北九州市八幡西区折尾一丁目14番9号	なかの福祉サービス株式会社	平成29年12月31日
4070706421	デイサービスつれ愛	北九州市八幡西区下上津役三丁目17番16号	有限会社サム・ライズ	平成29年12月15日
4070601325	緑風会 はごろもデイサービス	北九州市八幡東区羽衣町11番33号	合同会社緑風会	平成29年12月31日
4070300886	緑風会 こしばデイサービス	北九州市戸畑区小芝一丁目2番15号	合同会社緑風会	平成29年12月31日
4070705423	緑風会 やちよデイサービス	北九州市八幡西区八千代町13番11号 八千代ビル1F	合同会社緑風会	平成29年12月31日

4 居宅介護支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070 4035 57	ケアプランセンター かいごねつ と黄金	北九州市小倉北 区黄金一丁目1 2番8-203 号	株式会社か いごねつと 黄金	平成29 年12月 31日
4070 5041 80	ケアプランセン ター 芝津の郷	北九州市小倉南 区大字貫186 6番地の2	株式会社芝 津会	平成29 年12月 31日
4070 6014 65	グリーンヒルズ 北九州 ケアプ ランセンター	北九州市八幡東 区清田二丁目1 2番37号	吉村興産株 式会社	平成29 年12月 31日
4070 5036 61	ケアプランサー ビス 重住	北九州市小倉南 区重住二丁目4 番21号	有限会社ふ るさと福祉 サービス	平成29 年12月 31日
4070 7026 28	きらめきケアプ ランセンター	北九州市八幡西 区大平二丁目5 番13号	有限会社き らめき	平成29 年12月 1日

北九州市告示第9号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、次の土地を特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域に指定することについて、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。また、同法第15条第1項に規定する形質変更時要届出区域の台帳は、北九州市環境局環境監視部環境監視課及び北九州市立文書館に備え付ける。

平成30年1月12日

北九州市長 北 橋 健 治

1 形質変更時要届出区域の所在地

北九州市若松区向洋町10番1及び10番50の各一部

2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号。以下「規則」という。）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称

四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 3-ジクロロプロペン、ジクロロメタン、トリクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、テトラクロロエチレン、ベンゼン、クロロエチレン、カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物、ポリ塩化ビフェニル、チウラム、シマジン、チオベンカルブ並びに有機りん化合物

3 規則第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の名称

カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物並びにほう素及びその化合物

4 規則第58条第4項第9号から第11号までの該当性

規則第58条第4項第11号（埋立地管理区域）に該当

北九州市告示第10号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項及び第115条の12第1項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者を指定したので、同法第78条の11第1号及び第115条の20第1号の規定により次のとおり告示する。

平成30年1月12日

北九州市長 北 橋 健 治

1 認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
40905 00440	デイサービス モンテラッセ	北九州市小倉南 区蒲生二丁目4 番11号	株式会社モナ トリエ	平成29 年12月 20日
40905 00457	グループホーム こもれびデ イサービス	北九州市小倉南 区蜷田若園三丁 目4番10号	医療法人かん 養生クリニッ ク	平成30 年1月1 日
40905 00465	グループホーム こもれびII デイサービス	北九州市小倉南 区蜷田若園三丁 目4番9号	医療法人かん 養生クリニッ ク	平成30 年1月1 日

2 認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
40905 00432	グループホーム モンテラ ッセ	北九州市小倉南 区蒲生二丁目4 番11号	株式会社モナ トリエ	平成29 年12月 20日

3 地域密着型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
40907 00628	ラ・ポルトブ ルー	北九州市八幡西 区東王子町10 番30号	医療法人 し ょうわ会	平成30 年1月1 日
40907 00636	デイサービス ここあ則松	北九州市八幡西 区瀬板二丁目1 0番15号	株式会社ビー バランス	平成30 年1月1 日

北九州市告示第 1 1 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 7 8 条の 5 第 2 項の規定により、指定地域密着型サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第 7 8 条の 1 1 第 2 号の規定により次のとおり告示する。

平成 3 0 年 1 月 1 2 日

北九州市長 北 橋 健 治

地域密着型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4 0 7 0 7 0 6 4 2 1	デイサービス つれ愛	北九州市八幡西 区下上津役三丁 目 1 7 番 1 6 号	有限会社サム ・ライズ	平成 2 9 年 1 2 月 1 5 日
4 0 7 0 7 0 4 3 3 5	デイサービス きぼう	北九州市八幡西 区折尾一丁目 1 4 番 9 号	なかの福祉サ ービス株式会 社	平成 2 9 年 1 2 月 3 1 日
4 0 7 0 6 0 1 3 2 5	緑風会 はご ろもデイサー ビス	北九州市八幡東 区羽衣町 1 1 番 3 3 号	合同会社緑風 会	平成 2 9 年 1 2 月 3 1 日
4 0 7 0 3 0 0 8 8 6	緑風会 こし ばデイサービ ス	北九州市戸畑区 小芝一丁目 2 番 1 5 号	合同会社緑風 会	平成 2 9 年 1 2 月 3 1 日
4 0 7 0 7 0 5 4 2 3	緑風会 やち よデイサービ ス	北九州市八幡西 区八千代町 1 3 番 1 1 号 八千 代ビル 1 F	合同会社緑風 会	平成 2 9 年 1 2 月 3 1 日

北九州市公告第15号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年1月12日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

若松モーターボート競走場清掃業務委託 一式

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(4) 履行場所 北九州市若松区赤岩町13番1号

若松モーターボート競走場

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) この公告の日前5年間に、1契約における清掃延床面積が1万平方メートル以上である建物清掃業務の実績があること。

(4) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093

－ 5 8 2 － 2 5 4 5) に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成 3 0 年 2 月 2 日まで (日曜日及び土曜日を除く。) に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区赤岩町 1 3 番 1 号

北九州市産業経済局事業部競艇事務所

イ 日時 この公告の日から平成 3 0 年 3 月 1 日までの毎日午後 1 時から午後 5 時まで。ただし、次に掲げる日を除く。

(ア) 平成 3 0 年 1 月 2 0 日

(イ) 平成 3 0 年 1 月 2 1 日

(ウ) 平成 3 0 年 1 月 2 8 日

(エ) 平成 3 0 年 2 月 1 0 日

(オ) 平成 3 0 年 2 月 1 1 日

(カ) 平成 3 0 年 2 月 1 2 日

(キ) 平成 3 0 年 2 月 2 4 日

(ク) 平成 3 0 年 2 月 2 5 日

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 (1) アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区赤岩町 1 3 番 1 号

北九州市産業経済局事業部競艇事務所 3 階会議室

イ 日時 平成 3 0 年 2 月 2 0 日午後 3 時

(4) 競争参加の申出書の提出

ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は平成 3 0 年 2 月 2 日午後 5 時まで ((1) イのただし書 (ア) から (ク) までの掲げる日を除く。) に競争参加の申出書を北九州市産業経済局事業部競艇事務所に提出しなければならない。

イ 郵送による場合 (1) アの場所に書留郵便により、平成 3 0 年 2 月 2 日午後 5 時までに必着のこと。

(5) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 (3) アの場所と同じ。

イ 日時 平成 3 0 年 3 月 2 日午後 3 時

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限 (1) アの場所に書留郵便により、平成 3 0 年 3 月 1 日午後 5 時までに必着のこと。

5 契約の締結

この契約の締結については、落札の決定があっても、この契約に係る予算が成立しない場合は、行わない。この場合において、市は、この契約を締結しないことによる補償は行わない。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

- ア 言語 日本語
- イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

- ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

- ア 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることができる。
- イ 北九州市業務委託低入札価格調査試行実施要領（平成15年6月1日施行）3の規定により定められた調査基準価格を下回った入札が行われた場合は、当該価格によっては契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるか否かについて調査を行うため、落札者の決定を保留し、入札を終了する。

なお、落札者の決定後は、入札者全員にその旨を電話又は書面により通知する。

- ウ イに該当する調査基準価格を下回る入札を行った者は、調査に協力し

なければならない。

- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市産業経済局事業部競艇事務所

〒808-0075 北九州市若松区赤岩町13番1号

電話 093-791-3400

7 Summary

- (1) Nature of service to be procured
Cleaning service at Wakamatsu Boat Racing Grounds
- (2) Deadline of Tender (by hand)
3:00 p.m., March 2, 2018
- (3) Deadline of Tender (by mail)
5:00 p.m., March 1, 2018
- (4) For further information, please contact:
Boat Racing Office, Bicycle and Boat Racing Department, Industry and
Economics Bureau, City of Kitakyushu

北九州市公告第20号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

平成30年1月12日

北九州市長 北 橋 健 治

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

あるあるCity小倉

北九州市小倉北区浅野二丁目14番5号

2 大規模小売店舗を設置する者

株式会社アパマンショップホールディングス

東京都千代田区大手町二丁目6番1号3階

代表取締役 大村浩次

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の住所

ア 変更前

東京都中央区京橋一丁目1番5号

イ 変更後

東京都千代田区大手町二丁目6番1号3階

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

株式会社アニメイト

東京都板橋区弥生町77番3号

代表取締役 高橋 豊

ほか2社

イ 変更後

株式会社アニメイト

東京都板橋区弥生町77番3号

代表取締役 崎田竜也

ほか10社

4 変更の年月日

- (1) 平成29年4月25日
- (2) 平成29年12月11日

5 変更する理由

設置者の住所変更及び小売業を行う者の入れ替えがあったため

6 届出年月日

平成29年12月22日

7 縦覧場所

- (1) 北九州市小倉北区域内1番1号
北九州市産業経済局新成長戦略推進部商業・サービス産業政策課
- (2) 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市小倉北区役所総務企画課

8 縦覧期間

平成30年1月12日から同年5月14日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を平成30年5月14日までに北九州市産業経済局新成長戦略推進部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあつてはその代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見

北九州市公告第 2 1 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 3 0 年 1 月 1 2 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量
白灯油（1 月分） 1 万 2, 0 0 0 リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
平成 2 9 年 1 2 月 2 2 日
- 4 落札者の名称及び住所
ニチュ産業株式会社
北九州市若松区藤ノ木二丁目 6 番 3 6 号
- 5 落札金額
1 リットル当たりの金額 6 4 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成 2 9 年 1 1 月 2 4 日
- 8 落札方式
最低価格による。